





農林水産省補助事業

令和７年度
補正予算

産地連携支援緊急対策事業

補助金額 上限**2億円**※ 下限100万円

※ 産地を支援する取組（取組Ａ）を行う場合は上限３億円、また、国産食品原材料取扱量増加に伴う取組（取組Ｂ）の上限は２億円

補助率 1/2 以内

公募期間・受付期間（予定）

第１次公募
令和8年3月26日(木)
▶ 同年4月28日(火) 17:00（厳守）

第２次公募
令和8年6月 1日(月)
▶ 同年6月30日(火) 17:00（厳守）

第３次公募
令和8年8月31日(月)
▶ 同年9月16日(水) 17:00（厳守）

第４次公募
令和8年10月13日(火)
▶ 同年10月30日(金) 17:00（厳守）

公募内容・事業内容

Ⓐ 産地を支援する取組

Ⓑ 産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う取組

応募対象者

● 食品製造事業者等

※ 食品の加工・製造を行っている事業者、又はこれらとともに事業を実施しようとする者

応募の詳細は特設サイトから

https://www.lapita.jp/2026/02/maff-sanchirenkei2026.html

対象詳細





公募内容・事業内容

取組 A　産地を支援する取組

食品製造事業者等が産地を支援する以下ア～オ又はこれらに類する取組に係る経費を補助します。

ア　求める品種を産地に生産してもらうための産地への種苗の提供

イ　産地に引き受け量拡大に対応してもらうための産地への収穫機械の貸与

ウ　産地に加工ニーズに合致した食品原材料を出荷してもらうための産地への選別機の貸与

エ　産地に加工ニーズに沿った良質・多量な食品原材料生産をしてもらうための、食品製造事業者等の社員等を産地へ派遣した生産作業補助又は専門家や篤農家を産地へ派遣した栽培技術等指導

オ　本事業に関係する産地側の建屋内に設置され、産地連携計画等において記載された農林水産物の保管に用いるための、当該建屋と一体でない設備の設置

取組 B　産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加の取組

産地との連携による国産食品原材料の取扱量増加に伴う機械設備等の導入、新商品等の開発・製造等の取組に係る経費を補助します。



応募の詳細は特設サイトから

https://www.lapita.jp/2026/02/maff-sanchirenkei2026.html



